

食安輸発第0528001号  
平成21年 5月28日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

平成21年度輸入食品等モニタリング計画の実施について

モニタリング検査を強化して行う食品については、平成21年3月30日付け事務連絡により連絡しているところですが、今般、現在までの検査実績を踏まえ、下記に示す食品については、通常モニタリング検査体制とすることから、今後においては、平成21年3月30日付け食安輸発第0330008号に示す平成21年度輸入食品等モニタリング計画に従い、検査を実施されるようお願いいたします。

なお、自主検査の対象となっている輸出者等の取扱いについては、従来どおりとします。

記

検査強化日	対象国	対象品目	検査項目
平成21年1月16日	中国	鰻	残留農薬（ジコホールを含む。）
平成21年2月13日	中国	にんじん及びその加工品（簡易な加工に限る。）	残留農薬（エトプロホスを含む。）
平成21年3月 5日	ブラジル	コーヒー豆及びその加工品（簡易な加工に限る。）	残留農薬（ピラクロストロビンを含む。）